

放課後児童の健全育成につきましても、平泉地区・長島地区の児童クラブにおいて、地域性を尊重しながら運営すると共に、引き続き運営環境の整備を図りながら、児童の安全・安心な放課後の生活を支援してまいります。

医療費助成につきましては、平成29年8月から18歳までの医療費が完全無料化となっておりますが、今後も児童生徒の健康の確保と子育て家庭の経済的負担の軽減を図ってまいります。

保健・医療の充実につきましては、健やかな生活を営むことは町民誰もが願うものであり、地域活力の源であることから、この実現に向け、「健康ひらいずみ21(第2次)」に基づいた各種健診や健康教室、相談事業を通して健康の保持や個人に合わせた支援を行ってまいります。

また、平成30年度的重要領域を「循環器疾患(脳血管疾患)」および「たばこ健康」こと定め、より具体的な取り組みを推進してまいります。

「循環器疾患(脳血管疾患)」につきましては、がんと並んで主要死因を占めていることから、重症化予防のために高血圧、脂質異常症、糖尿病、喫煙の管理を重点に、地区健康教室や特定健診事後指導で健康教育を実施

し、生活習慣を改善することの必要性について普及啓発を行ってまいります。

「たばこ健康」につきましては、喫煙は生活習慣病の危険因子となるほか、がん・呼吸器疾患・歯周疾患・流産などをもたらす原因となるため、たばこの害について教育や啓発を推進してまいります。

医療対策につきましては、一関市医師会などの協力をいただきながら在宅当番医制事業、小児・成人夜間救急医療対策事業、二次救急医療事業により広域での地域医療体制の充実を図ってまいります。

国民健康保険につきましては、平成30年度から都道府県が国保財政の中心的な役割を担うこととなったことから、事業費納付金などの算定をはじめ、県と連携し新制度のもとの運営を適切に推進し、また第2期保健事業実施計画および第3期特定健康診査等実施計画に基づき特定健康診査等保健事業の効果的な実施を図り、被保険者の健康増進と医療費の抑制に努めてまいります。

高齢者福祉につきましては、介護保険制度の改正に伴う「介護予防・生活支援サービス事業」、いわゆる新しい総合事業

は、介護の状態が比較的軽度の高齢者に対する支援を地域づくり活動の中で取り組むものであることから、「平泉いきいき百歳体操」の推進と共に高齢者の多様なニーズに対応するための生活支援体制づくりを進めてまいります。



町内12団体が取り組んでいる「平泉いきいき百歳体操」

また、高齢者が可能な限り住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるよう、一関地区広域行政組合および高齢者総合相談センターひらいずみなどと連携し、一関地区広域行政組合第7期介護保険計画および第7期高齢者福祉計画に基づき「地域包括ケアシステム」の構築を引き続き図ってまいります。

在宅介護支援といたしましては、家族介護手当、タクシー料金の助成、住宅改修補助などを引

き続き実施し、在宅での暮らしを支援してまいります。

地域福祉の充実につきましては、行政区において民生委員をはじめ各団体の協力のもと、さまざまな自主的活動などが取り組まれていることから、地域での見守りやつながりを支援し、地域福祉活動への参画推進に努めてまいります。

障がい者福祉につきましては、障害のある方が自らの力でその人らしく暮らしていけるよう、第3期障がい者福祉計画に基づき、日常的な相談から保健・医療・福祉サービスの提供、住まいや就労の場の確保など地域生活を支援する相談体制を、一関市と共同設置している「一関地区障害者地域自立支援協議会」との連携により、推進してまいります。

また、関係機関やサービス事業所と連携し、障害の特性を踏まえたきめ細やかなサービスの提供を行うと共に、介護者や家族の負担を軽減するため、日中一時支援事業や移動支援事業を継続して行ってまいります。

さらに、「障害者差別解消法」についても普及啓発を行い、障害のある方もない方も互いに尊重し合う共生社会の実現に向けて取り組みを進めてまいります。

○環境保全

自然環境の保全につきましては、地域における環境保全活動との連携を図り、希少な動植物や外来種の実態把握を行うなど、環境意識の向上に努め、また一般家庭への太陽光発電システムの設置補助や住宅用高効率給湯器の補助を引き続き実施し、再生可能エネルギーの利用や省エネルギー化の促進を図ってまいります。

一般廃棄物処理につきましては、一関地区広域行政組合をはじめ関係機関と連携を図りながら、ゴミの分別収集の徹底と減量化の推進、不法投棄の監視など、廃棄物の適正処理を進め、また平成30年4月から一関地区広域行政組合管内で指定ゴミ袋の統一が図られることから、事前の周知を行い適切な使用を推進してまいります。

放射線対策につきましては、毎月の定点調査をはじめ、公共施設調査、行政区別調査、一般宅地のホットスポット調査など、各種放射線量測定を継続的にを行い、また原発放射線対策本部会議において、関係部署の進捗状況と課題を共有し、必要な対策を進めてまいります。

東京電力への損害賠償につき

ましては、原子力損害賠償紛争解決センターへのあつせん申し立てを踏まえて、平成29年度以降の損害賠償につきましては、県と連携しながら確実に行ってまいります。

○農林業の振興

農業の振興につきましては、日本・欧州連合(EU)経済連携協定(EPA)の妥結に続いて環

太平洋連携協定(TPP)の最終合意により農産物の自由化水準は一層高まり、国内農産物への影響が懸念される状況にある中、農業者の高齢化および後継者不足により耕作放棄地の増加が深刻化していることから、意欲と能力のある認定農業者および地域農業の担い手の支援に取り組むと共に、新規就農者支援事業による農業後継者および新規就農者の育成・確保に努めてまいります。

また、農地の利用集積や農業受委託の促進などを地域単位で推進するため、日本型直接支払制度である多面的機能支払や中山間地域等直接支払に取り組みと共に、農業委員会と連携して農地利用最適化推進委員の積極的な活動を促し、地域農業の振興を図ってまいります。

の減反政策が平成30年度から廃止され、従来型の水稲単作から複合経営への転換や体制の強化が迫られていることから、当地方の主要園芸品目でありますトマト、なす、メロンなどの収益性の高い作物への接ぎ木苗代の助成を行うなど園芸作物の振興について、関係機関と連携し支援してまいります。

また、道の駅平泉の産直施設を最大限活用し、農業者の所得向上に結び付くよう支援すると共に、併せて女性が日々の生活の中で培った知恵による新商品の開発や、6次産業化などに向けたり組みを支援してまいります。



道の駅平泉の農産物等直売所

都市と農村との交流につきましても、都市部からの需要が高い教育旅行を中心とした農家民泊に対応すべく、その開業を支

援するほかグリーン・ツーリズム推進協議会を中心に、各種研修会などを開催するなど受入農家の参加拡大に努めてまいります。

東稲山麓地域の世界農業遺産認定の取り組みにつきましては、当該地域の活性化を図るため東稲山麓地域世界農業遺産認定推進協議会を中心に、関係機関と協力し推進してまいります。



春には多くの人が訪れる西行桜の森

鳥獣被害につきましては、近年、里山の荒廃などを背景に、クマ・イノシシ・ニホンジカなどによる農産物などへの被害が増えていることから、猟友会と連携した鳥獣被害対策実施隊による捕獲や、電気柵の設置などの対

策を実施してまいります。

畜産の振興につきましては、飼料価格と肥育素牛価格の上昇傾向が続く中、いわて南牛振興協会の活動を中心にブランド肉牛「いわて南牛」を安定して供給できる地盤の確立を目指し、引き続き畜産農家を支援してまいります。

林業の振興につきましては、平泉町森林整備計画に基づき、除間伐など適正な森林資源の管理と有効活用を努め、並行して森林病害虫防除については、松食い虫対策およびナラ枯れ対策を実施してまいります。

○上水道・下水道の整備

水道事業につきましては、引き続き配水管の布設替え工事と鉛製給水管の布設替え工事を実施すると共に、平泉浄水場発電機の更新と戸内浄水場ろ過機の増設を行ってまいります。

また、有収率の向上、事務経費および維持管理費の縮減などに取り組み、安全・安心な水の安定供給に努めると共に、計画的に水道施設の更新を行い健全な経営の確保を図るため、平成29年度まで実施したアセットマネジメントの成果に基づき、基本計画を策定してまいります。

下水道事業につきましては、

○道路交通網の整備

道路網の整備につきましては、町道祇園線を継続し、町道ねずみ沢線を新規事業として整備し、併せて県道平泉停車場中尊寺線の早期完成を図るため、引き続き県に協力してまいります。

○住宅・市街地の整備

住宅・市街地の整備につきましては、木造住宅耐震診断事業、木造住宅耐震改修事業および東日本大震災に伴う生活再建住宅支援事業を継続して実施してまいります。

町営住宅につきましては、適切な施設の管理に努めてまいります。空き家対策につきましては、「空き家等対策計画」に基づき、空き家等調査を進めてまいります。